

(仮訳)

2023年9月26日付ロシア連邦における外国投資実施監督政府委員会小委員会会議議事録第193/4号

抜粋

モスクワ市

「1. 行われた討議を踏まえ、また2023年6月14日付小委員会議事録第171/5号への追加として、ロシア法人の株式、定款（拠出）資本金中の持分（出資金）などの有価証券（以下、資産）を譲渡する取引（オペレーション）の、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）、または、その登記場所もしくは事業活動を行う主たる場所がどこであるかを問わない、そうした外国人の支配下にある者による、実施（遂行）に対する許可を小委員会が発行する件の検討に際しては、原則として、個人で当該業務に従事し、小委員会がそうした評価のために推奨している査定人（査定機関）の一覧に記載されている査定人、または当該一覧に記載されている法人と労務契約を締結している査定人によって行われた資産市場価格独立評価についての報告書に記載された当該資産市場価格の15%以上の金額を、取引（オペレーション）実施（遂行）日から1カ月以内に、連邦予算に任意納付するという義務の存在を、そうした取引（オペレーション）を実施する際の条件の一つとして設定することの妥当性に立脚する旨の決議が、小委員会により全員一致で採択された。

2. 2023年6月14日付小委員議事録第171/5号第1項第4号を失効したものとみなす。」。

本抜粋は真正である。

ロシア連邦財務次官 A.V.モイセーエフ